

令和 6 年第 3 回(9 月)二宮町議会定例会上程議案

番号	議案名及び議案内容等
1 議案 第 42 号	教育委員会委員の任命について 岡野敏彦委員の任期満了に伴うもので、委員の任命にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものです。 (総務課)
2 議案 第 43 号	副町長の選任について 渡邊康司副町長の任期満了に伴い、地方自治法第 162 条の規定に基づき、副町長の選任について議会の同意を求めるものです。 (総務課)
3 議案 第 44 号	二宮町携帯電話基地局の設置等に係る紛争の予防と調整に関する条例の制定について 携帯電話基地局の設置等に関し、紛争の予防と調整を図ることに伴い、条例を制定するため提案するものです。 (地域政策課)
4 議案 第 45 号	二宮町地域集会施設条例の一部を改正する条例 地域集会施設の名称の統一化について地区の合意が得られたことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 (財務課)
5 議案 第 46 号	二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例 国民健康保険法の一部改正により、被保険者証廃止等に伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 (福祉保険課)
6 議案 第 47 号	消防庁舎大規模改修に伴う備品(一般事務用品)の購入物品供給契約について 予定価格が 700 万円以上となりますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、消防庁舎大規模改修に伴う備品(一般事務用品)の購入について、物品供給契約を締結するため、地方自治法第 96 条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求めるものです。 (消防課)
7 議案 第 48 号	令和 6 年度二宮町一般会計補正予算(第 2 号) 歳入歳出それぞれ 356,851 千円を追加し、予算総額を 10,127,354 千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、地方交付税及び高齢者新型コロナウイルス予防接種助成金の増です。 歳出の主なものにつきましては、地方財政法第7条の規定による財政調整基金積立金、高齢者新型コロナウイルス予防接種委託料の増です。
8 議案 第 49 号	令和 6 年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ 27,750 千円を追加し、予算総額を 2,826,059 千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、繰越金の増です。 歳出の主なものにつきましては、予備費の増です。

番号	議案名及び議案内容等
9	議案第50号
	令和6年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ18,006千円を追加し、予算総額を1,090,585千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、繰越金の増です。 歳出の主なものにつきましては、予備費の増です。
10	議案第51号
	令和6年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ118,722千円を追加し、予算総額を3,206,117千円とするものです。 歳入の主なものにつきましては、繰越金の増です。 歳出の主なものにつきましては、前年度の精算に伴う国庫支出金の返還金と介護給付費準備基金への積立金の増です。
11	議案第52号
12	議案第53号
13	議案第54号
14	議案第55号
15	議案第56号

番号	報告名及び報告内容等
1	報告第5号
	令和5年度二宮町一般会計継続費精算報告について 継続費として議決を経ました、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業、都市計画基本図作成事業、消防庁舎改修実施設計事業につきまして、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費精算報告書を調製しましたので報告するものです。
2	報告第6号
	令和5年度二宮町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものです。